

正誤表

下記の箇所について、それぞれ下記のように訂正し、お詫びいたします。(編集部)

① 22頁下から6行目

誤(下線部)：民法868条

正(下線部)：民法768条

② 92頁下から10行目

誤(下線部)：2 カ月以内

正(下線部)：2 年以内

③ 77頁3行目

誤(下線部)：

合意分割では原則として2年という期間制限がありますが、現在のところ3号分割にはそのような期間を制限する規定はありません。

正(下線部)：

合意分割と同様に、3号分割も、原則として、離婚の時から2年以内に請求しなければなりません。

④ 77頁〔図表22〕

誤(下線部)：

	合 意 分 割	3 号 分 割
請求期間	原則として離婚後2年以内	<u>制限なし(制限する規定がない)</u>

正（下線部）：

	合 意 分 割	3 号 分 割
請求期間	原則として離婚後2年以内	<u>原則として離婚後2年以内</u>

⑤ 177頁9行目

誤（下線部）：

なお、3号分割では、現在のところでは合意分割と違い、離婚後2年以内に行わなければならないという期間制限はありません。

正（下線部）：

なお、合意分割と同様に、3号分割も、原則として、離婚の時から2年以内に請求しなければなりません。

以 上